

情報セキュリティ基本方針

札幌商工会議所（以下「当所」）は、会員企業や関係者からお預かりした情報を含む、当所が保有する全ての情報資産を、事故・災害・犯罪などの脅威から適切に保護し、会員企業および社会からの信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全所的に情報セキュリティの維持・向上に取り組めます。

1. 経営者の責任

当所は、事務局長主導で、組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 体制の整備

当所は、情報セキュリティの維持および改善のために必要な組織・体制を整備し、情報セキュリティ対策を所内の正式な規程として定め、運用します。

3. 職員の取組み

当所の職員は、情報セキュリティに必要な知識と技術を習得し、適切かつ確実な情報セキュリティ対策を実践します。

4. 法令・契約の遵守

当所は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範および契約上の義務を遵守するとともに、会員企業や関係者の期待に応えます。

5. 違反・事故への対応

当所は、情報セキュリティに関する法令違反、契約違反、事故が発生した場合には迅速かつ適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2025 年 11 月 1 日

札幌商工会議所